

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年8月8日

支出負担行為担当官
九州防衛局長 川嶋 貴樹

- 1 入札日時：平成28年9月1日 11時00分
- 2 入札場所：福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
福岡第二合同庁舎5階
九州防衛局 第2会議室
- 3 入札に付する事項
 - (1) 件 名：九州防衛局調達部（28）積算補助役務
 - (2) 業務の内容：内訳明細書記載数量のデータ入力等、複合単価の作成、入札手続きに関する資料の確認業務、積算に関する行政文書の開示請求に伴う情報の公開に関する資料作成、積算担当職員の負担を軽減するための補助業務、その他必要な業務
 - (3) 履行期間：平成28年9月8日から平成29年3月31日まで
- 4 競争参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有し、当該業務を責任をもって履行できる者であること。
 - (3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づく一般労働者派遣事業の許可を受け又は特定労働者派遣事業の届出書を提出している者であること。
 - (4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 暴力団関係業者の排除
 - ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- 5 入札方法
 - (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (2) 入札に当たっては、派遣事務等補助員毎の1時間当たりの単価に1日の勤務時間を7時間として、仕様書に定める各派遣人員及び各派遣予定日数を乗じた総額をもって行うこととする。

なお、契約は単価契約とするため、入札額の内訳書（事務等補助員毎に算出し、総額としたもの）を第一回目の入札時に提出するものとする。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 6 入札保証金及び契約保証金：免除
- 7 入札の無効：4の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 8 契約書作成の要否：要
- 9 適用する契約条項：労働者派遣契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項
- 10 入札手続等
 - (1) 交付場所及び問い合わせ先
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎5階
九州防衛局 調達部 土木課 課長補佐
電話 092-483-8827（内線552）
 - (2) 交付期間
平成28年8月8日（月）から平成28年8月25日（木）までの午前9時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時までの間を除く。）
 - (3) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料の提出期間、提出場所、提出方法及び提出書類
 - ア 提出期間 平成28年8月8日（月）から平成28年8月25日（木）まで（郵送の場合は平成28年8月25日（木）午後5時まで必着。）の午前9時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後1時までの間を除く。）
 - イ 提出場所 上記10(1)に同じ。
 - ウ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
 - エ 提出書類 申請書提出の際、次の(ア)～(ウ)に係る書類の写し等を提出すること。
 - (ア) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）に係る資格審査結果通知書の写し
 - (イ) 4の(3)の許可を確認できる書類（一般労働者派遣事業許可書等）の写し
 - (ウ) 返信用封筒（一般競争参加資格確認通知書送付用）。表に申請者の住所・氏名を記載した長3号封筒。なお、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）の切手を貼付しなければならない。
- 11 その他
 - (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 端数処理：入札書に記載された金額の108分の100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があったものとする。
 - (3) 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

以上